後期基本計画の策定にかかる市民意見募集の結果について

現在市で策定中の後期基本計画(平成 20 年度から 26 年度までの施策体系を示すもの)について、 去る 6 月 15 日から 7 月 13 日の間、広報習志野及びホームページにて市民の皆様よりご意見を募集致 しましたところ、下表のとおりのご意見をいただきましたので、その概要を報告します。

(内容は要約しています)

1.計画全体に関するご意見

	意見內容
	・基本構想そのものの修正が必要ではないか。
1	・前期事業の評価を新しい事業計画に反映させることが必要である。
	・後期事業計画について事業の選択と重点化が必要である。
	各施策を構築する上で、以下を要望する。
	・各施策ごとに市民と行政が共有できるキーワードが何か明確にする
0	・そのキーワードを「協働」で実現するための具体的な方法・方策を明確にする
2	・各施策の主要事業について、各年度の実施内容、検討内容を明確にする
	・情報公開、説明責任の徹底をどの様な形で実現するのか明確にする
	・政策・施策の策定方針や策定過程の情報公開を明示する
	基本的な理念としての「協働」型社会の実現には大いに賛成だが、以下の懸念がある。
	・協働を財政健全化のための手段とすると、「協働」型社会の実現もおぼつかないばかりか、
3	行政サービスの質の低下を招きかねない。
	・市民との「協働」といいながら、市民との対等なパートナーシップをどのように担保してい
	くのか。行政とNPOの関係の多くは「下請け関係」が実態ではないか。

2. 中小企業対策に関するご意見

	意見內容
	・地域中小業者の仕事おこしをしてほしい。
	・地域業者の事業縮小や廃業の理由は「競争の激化」や「資金繰り」が多いため、融資事業を
	充実させてほしい。
1	・不公正取引ルールを是正してほしい。
	・中小企業における事業継承を支援してほしい。
	・小売業の振興支援をしてほしい。
	・中小自営業者が加入している国民健康保険制度を充実させてほしい。

3.保健、医療、福祉に関するご意見

	意見内容	
	1章2節1項「保健・医療の充実」及び1章2節3項「高齢者福祉・障害者福祉・児童福祉	
	などの充実」への意見	
	・構造改革により、年金制度、介護保険、障害者自立支援法、医療制度改革法の改正が地域の	
	福祉とくらしに深刻な影響を及ぼしている。	
1	・構造改革、骨太の方針に基づく社会保障再構築は三つの排除(低所得者の排除、 軽度者、	
1	軽症者の排除、 自立支援の名の下に制度からの排除)を起こしている。	
	・国民健康保険制度に象徴的に表れているように所得の逆移転が起こっており、一層の格差拡	
	大、固定化につながっている。	
	・格差と貧困が拡大している。本市の社会保障制度の充実により「市民一人ひとりが夢と輝き	
	をもって自己実現できる都市(まち)習志野」をお願いしたい。	

4.その他個別要望

		意見內容
	1	・津田沼2丁目 12 番 グランドメゾン津田沼前の歩道の改善してほしい
	2	・秋津4号緑道公園、ふれあい橋、京葉道路に囲まれた場所に、高齢者の為に、釣堀を作って
		ほしい。